

1 各施策の令和5年度実施状況＜概要＞

施策分野1 まちと心のバリアフリー（重点施策）理解・啓発活動の推進

- ・心のバリアフリー推進講座 ＜実績：9回＞

当事者や当事者家族が講師となり、テーマ別に講座を実施
（身体5回、知的3回、制度等1回）（右写真）

- ・イベント等を通じた市民啓発活動＜実績：9回＞

WELOVEとよたフェスタ、とよた産業フェスタ（右写真）
24時間テレビ、スタジアムのライトアップ等

【心のバリアフリー推進講座】



【とよた産業フェスタ2023】

施策分野2 権利擁護・虐待防止（重点施策）重層的支援体制の推進

- ・生活困窮者自立支援事業＜実績：相談件数 4,080件＞

（参考）令和4年度4,995件

生活困窮や社会からの孤立状態にある障がい者に対して伴走型支援を行いながら、相談による困りごとの受け止めや課題解決に向けた支援計画作成、就労準備支援や家計改善支援などを実施

施策分野3 意思疎通支援・情報保障（重点施策）相互理解の促進・意思疎通の円滑化

- ・意思疎通に関する市民向け体験講座の開催 ＜実績：2回＞

手話、点字、要約筆記、音訳等の体験講座を開催し、多様な
意思疎通手段を学ぶことができる機会を提供（手話：29人、点字：22人）

- ・意思疎通支援者の養成

意思疎通支援者を養成するため、市民向け講習会を実施（修了者数77人）
（手話：入門基礎40人・レベルアップ18人、要約筆記：6人、点訳：5人）



【市民向け体験講座（手話）】

施策分野4 事業所整備・運営支援（重点施策）重度障がい者の受入れの促進

- ・強度行動障がい支援者養成事業 ＜受講者基礎15名＞

研修受講者のフォローアップ研修を開催（参加者5名）

専門支援員による派遣型の講義形式研修、ケース支援も実施（みよし特別支援学校）

【基礎研修】

**施策分野5 保健・医療（重点施策）精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築**

- ・措置入院者の退院後支援事業 【支援件数】10件

措置入院者が退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられ、社会復帰の促進等を図ることができるよう、退院後の支援計画を作成し、関係機関と連携して支援を実施。

施策分野6 防災・防犯（重点施策）自然災害及び感染症対策の推進

- ・事業所版BCP策定支援 ＜個別相談会2回実施＞

BCP策定率の向上を目指し、障がい福祉サービス等事業所向けにセミナーを開催

施策分野7 教育・保健・子育て（重点施策）地域のこども園での受入体制の充実

- ・障がい児保育 ＜実績：公立こども園224人、私立こども園35人、認定こども園126人＞

こども発達センターとの連携により、こども園において、障がい児保育を実施

（参考）令和4年度 公立こども園221人、私立こども園34人、認定こども園111人

- ・指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーによる学校支援

＜実績：支援校93校＞（参考）令和4年度 90校

施策分野8 就労・雇用（重点施策）障がい者の一般就労の促進 ＜実績：4,060件＞

- ・障がい者就労・生活支援センターの企業訪問等による障がい者支援（就労実績：71名）

障がい者本人や周囲の人々からの就労に関する相談に応じ、個々の状況に適した就労支援を実施

（参考）令和4年度 4,243件 就労実績：59名

施策分野9 生涯活躍（重点施策）障がい者の文化・スポーツ活動の推進

- ・障がい者スポーツ体験会の開催 ＜実績：66件＞

市民の障がい者スポーツへの理解促進を図るため、スポーツ推進委員等による障がい者スポーツ体験会等を開催

（参考）令和4年度 16件

2 今年度の主な取組などについて

拡充 施策分野1 まちと心のバリアフリー（重点施策）理解・啓発活動の推進

- ・イベント等を通じた市民啓発活動

障がい理解啓発のための動画を作成します。

施策分野2 権利擁護・虐待防止（重点施策）重層的支援体制の推進**拡充 施策分野2 権利擁護・虐待防止（重点施策）重層的支援体制の推進**

- ・障がい者相談支援事業

増加する障がい者相談に対応、支援するため、委託相談員を増加し、中学校を中心とした新しい体制で支援を行います。（詳細は資料2）

施策分野4 事業所整備・運営支援（重点施策）重度障がい者の受入れの促進**拡充 施策分野4 事業所整備・運営支援（重点施策）重度障がい者の受入れの促進**

- ・地域生活支援拠点等の運営

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるため、緊急時の対応やグループホームの体験事業等を支援する地域生活支援拠点を拡充します。

拡充 施策分野5 保健・医療（重点施策）精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築

- ・重症心身障がい・医療的ケア児者支援コーディネーターの設置

今年度から体制を見直した、5つの地域（ブロック）を中心とした障がい者相談支援体制の中に医療的ケア児者支援コーディネーター機能を付与し、地域で相談できる体制を強化します。また、

豊田市地域自立支援協議会に専門部会を設置し、具体的な支援策や体制整備を図ります。